

令和 6 年度入院者訪問支援事業の実施状況の報告について

1 リーフレットによる事業の紹介

大阪府内の精神科病床を有する医療機関、市町村長同意担当課、大阪府内の保健所の協力を得て、対象者に事業を紹介。

2 訪問支援員登録説明会の開催

大阪府等で実施した入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修を修了し、訪問支援員として業務に従事することを希望する者に対し、大阪府で実施する入院者訪問支援事業について説明し、訪問支援員の役割等について確認することにより、訪問支援員として登録するために説明会を開催。

開催日時	(1) 令和 6 年 12 月 23 日 (月) 午前 10 時から 12 時まで (2) 令和 7 年 1 月 23 日 (木) 午後 2 時から 4 時まで (3) 令和 7 年 1 月 29 日 (水) 午後 2 時から 4 時まで
開催場所	大阪府こころの健康総合センター 4 階研修室
対 象 者	(1) 令和 5 年度・6 年度大阪府・大阪市・堺市主催の入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修の修了者 (計 55 名) (2) 令和 5 年 3 月 31 日付障精発 0331 第 1 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長通知の別記で示されている「訪問支援員養成カリキュラム」に準拠して実施された研修の修了者 (21 名)

3 訪問支援員の派遣

- ・受付及び派遣は大阪精神医療人権センターへの委託により実施。電話 (週 1 回) 又は手紙により訪問希望の受け付けをし、訪問支援員の派遣調整後、派遣。
- ・令和 6 年 12 月 20 日より受付開始。
- ・令和 7 年 1 月 27 日時点実績…受付 3 件、うち訪問 1 件実施済み。

4 推進会議及び実務者会議の開催

<推進会議> 2 か月に 1 回

- ・大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会の場を活用。
- ・目的：実施内容の検討や見直し等を行い、関係者の合意形成を図る。
- ・内容：実務者会議から報告を受けた支援の実施状況 (成果や課題等を含む。) について検討の上、本事業全体の評価を行う。

<実務者会議> 月 1 回程度

- ・大阪府、大阪市、堺市、大阪精神医療人権センター、訪問支援員、精神科病院の関係者 (看護師、ソーシャルワーカー) で構成。
- ・目的：個別の支援のあり方や課題等について協議し、本事業の円滑な推進と充実を図る。
- ・内容：支援の実施状況 (成果や課題等を含む。) を検討し、本事業の目的に即した支援が提供できているか協議を行い、推進会議に報告を行う。

にゅういんしゃほうもんし えんじぎょう 入院者訪問支援事業とは

せいしんかびょういん にゅういんちゆう かた しちようそんちよう
精神科病院に入院中の方(市町村長

どうい いりよう ほ ご にゅういん
同意による医療保護入院をされている

かた きぼう おう ほうもんし えんいん びょういん
方)の希望に応じて、訪問支援員が病院

ほうもん きも ていねい き
を訪問し、お気持ちを丁寧にお聞きし、

にゅういんちゆう せいかつ かん いっぱんてき そうだん
入院中の生活に関する一般的な相談や、

ひつよう じょうほうていきょう おこな
必要な情報提供を行います。

ほうもんし えんいん 訪問支援員とは

おおさかふ おおさかし さかいし きやうどう じっし
大阪府・大阪市・堺市が共同で実施

けんしゅうどう しゅうりよう ほうもんし えんいん
する研修等を修了し、訪問支援員として

せんにん ひと
選任された人たちです。



ほうもんし えんいん ほうもん きぼう かた
* 訪問支援員による訪問を希望の方は

か き ほうもんし えんじぎょううけつけまどぐち
下記の訪問支援事業受付窓口まで

でんわ てがみ れんらく
電話か手紙でご連絡ください。



にゅういんしゃほうもんし えんじぎょううけつけまどぐち
【入院者訪問支援事業受付窓口】

でんわ
〔電話〕 06-6809-6699

つうわりようひつよう
※通話料必要

うけつけじかん まいしゅうきんようび
受付時間:毎週金曜日

ごぜん じ ご ご じ
午前10時～午後3時

(しゅくじつ ねんまつねんしのぞ
(祝日・年末年始除く)

じゅうしょ
〔住所〕 〒530-0047

大阪市北区西天満 5-9-5 谷山ビル 9 階

大阪精神医療人権センター内

「入院者訪問支援事業受付窓口」

にゅういんしゃ ほうもん し えんじぎょう うけつけ ほうもん し えん
入院者訪問支援事業の受付や訪問支援は、

おおさかふ おおさかし さかいし おおさかせいしんいりようじんけん
大阪府・大阪市・堺市が大阪精神医療人権センターに
いたくして じっし
委託して実施しています。

令和6年11月作成

にゅういんしゃほうもんし えんじぎょう 入院者訪問支援事業の

あんない
ご案内



にゆういんしゃほうもんし えんじぎょう 入院者訪問支援事業の

りょう なが 利用の流れ

① まずは、電話か手紙により受付窓口まで
「訪問支援を希望」とご連絡ください。

② 受付窓口の職員が、病院と訪問日時
の調整をします。

③ 訪問日が決まれば、受付窓口の職員から
あなたに連絡があります。

④ 約束した日時に訪問支援員が病院を
訪問し、お話をお聞きします。



Q: お金はかかりますか。

A: 訪問支援員の訪問にお金はかかりません。
ただし、「入院者訪問支援事業受付窓口」

への電話代や郵送料がかかります。

Q: 1回の訪問時間はどれぐらいですか。

A: 1回30分程度です。

Q: 私が訪問支援員に話したことは病院の
職員に報告されるのですか。

A: 訪問支援員には守秘義務があります。

あなたからお聞きしたことは、あなたの
了解なく、病院の職員などに伝えることは
ありません。

Q: いつ退院できるかわからず、将来のことが
不安です。

これからどうすればいいでしょうか。

A: 訪問支援員は、あなたが不安に思っている
ことや心配なことなど、あなたのお気持ちを
お聞きし、一緒に考えます。

また、必要な情報があれば、お伝えします。



にゆういんしゃほうもんし えんじぎょう 受付 訪問支援員
入院者訪問支援事業の受付や訪問支援時に
いただいた個人情報、必ず守られますので、
安心してご利用ください。